

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【公開番号】特開2004-181248(P2004-181248A)

【公開日】平成16年7月2日(2004.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-025

【出願番号】特願2003-405290(P2003-405290)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月4日(2006.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検出装置(16)と、

前記検出装置(16)に固定されたケーブル(18)と、

表示画面(14)と、

前記表示画面(14)のハウジング(12)とを備える監視装置(10)であって、

前記ハウジング(12)は、上壁(20)と、該上壁(20)に隣接する第1の側壁(22)と、該上壁(20)に隣接する第2の側壁(24)を含み、

前記表示画面(14)は、前記上壁(20)と前記第1及び第2の側壁(22、24)との間に延在し、

前記上壁(20)と前記第1及び第2の側壁(22、24)の少なくとも1つに第1のチャネル(26)が形成され、

前記ケーブル(18)は前記第1のチャネル(26)内に取り外し可能に収納され、

前記第2の側壁(24)に第2のチャネル(26)が形成され、

前記ケーブル(18)は前記第2のチャネル(26)内に取り外し可能に配置される監視装置(10)。

【請求項2】

前記上壁(20)に配置された第3のチャネル(26)を更に含み、

前記ケーブル(18)は前記第3のチャネル(26)内に取り外し可能に配置される請求項1に記載の監視装置(10)。

【請求項3】

前記第1乃至第3のチャネル(26)が、連続している請求項2に記載の監視装置(10)。

【請求項4】

前記ケーブル(18)が、弛緩時の外径と伸長時の外径とを有し、前記弛緩時の外径が前記チャネル(26)の幅より大きく、前記伸長時の外径が前記第1乃至第3のチャネル(26)の前記幅よりも小さいことを特徴とする、請求項1に記載の監視装置(10)。

【請求項5】

前記ケーブル(18)が、圧入方式で前記第1乃至第3のチャネル(26)内に受けられることを特徴とする請求項1に記載の監視装置(10)。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0003**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0003】**

1つのタイプの監視装置は、医療用の患者監視装置である。患者監視装置は、例えば、血圧監視装置、心電図監視装置、超音波監視装置等を含む。患者監視装置においては、検出装置は、超音波プローブ、血圧計バンド、電気的センサ、温度センサ、音響センサ等を含むことができる。

【特許文献1】米国特許第6646612号